

短期入所生活介護 重要事項説明書
(介護予防短期入所生活介護 重要事項説明書)

社会福祉法人 はくさん

短期入所生活介護 重要事項説明書

(介護予防短期入所生活介護 重要事項説明書)

ご契約者に対して説明すべき重要事項は、次の通りです。

1 事業所の目的及び運営方針

社会福祉法人はくさんが開設する指定短期入所生活介護事業所（以下「事業所」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、施設で指定短期入所生活介護の提供に当たる従業者（以下「職員」という。）が、要介護状態にある高齢者（以下「要介護者」という。）に対し、適正な指定短期入所生活介護を提供することを目的とし、事業所の職員は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その居宅において有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。また、事業の実施に当たっては、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

2 事業者の概要

法人名 社会福祉法人 はくさん
法人所在地 〒304-0811 茨城県下妻市下栗1223
電話番号 0296-54-5411
代表者 理事長 鴫田 まゆみ
設立年月日 平成25年6月

3 事業所の概要

事業所名 特別養護老人ホーム はなみずきの杜
事業所所在地 〒304-0811 茨城県下妻市下栗1223
電話番号 0296-54-5211
事業所管理者 所長 大里 良乃
開設年月 平成26年5月1日

4 職員の配置状況

当施設では、ご利用者様に対して指定短期入所生活介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

＜主な職員の配置状況＞

*職員の配置については、指定基準を厳守しています。

職種	常勤換算	指定基準
事業所長（管理者）	1名	1名
介護職員・看護職員	8名以上	8名
生活相談員	兼務1名	兼務1名
機能訓練指導員	兼務1名	兼務1名
介護支援専門員	兼務1名	兼務1名
医師	非常勤1名	非常勤1名
管理栄養士	兼務1名	兼務1名

※ 常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延時間数総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数（週40時間）で除した数。

5 営業日及び実施区域 年中無休 下妻市 常総市 八千代町

6 利用定員 24人

7 サービスの内容

- ・ 食 事 … ご利用者様の心身の状況に応じて、嗜好に合わせた食事を提供します。
- ・ 排 泄 … ご利用者様の排泄パターンに合った介助を行います。
- ・ 入 浴 … ご利用者様の身体の清潔を維持し、適切な方法により入浴の機会を提供します。
- ・ 機能訓練… 日常生活を通じて、ご利用者様の状況に応じたりハビリを行います。
- ・ 健康管理… 看護師による日常の健康管理を行います。
- ・ 送 迎 … 月曜日～土曜日 時間 9：00～10：00・15：00～16：00 下妻市地区
- ・ その他… ご利用者様の嗜好に応じたレクリエーション、クラブ活動を行います。

8 サービス利用料 別紙参照

9 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約の負担となります。

- ・ 食 費
- ・ 居住費
- ・ 日常生活費 (特別に利用する物がある場合)
- ・ 理美容 (事前に予約が必要です)
- ・ 貴重品の管理 (原則行っていません)

10 サービス利用料のお支払い方法

ご利用者様が当事業所に支払う料金支払い方法については、月ごとの精算とします。サービス提供月の翌月10日以降に請求書を送付し利用料の請求をします。同月末日までにお支払い下さい。支払い方法は、特別養護老人ホームはなみずきの杜事務室窓口、又は、請求書に書かれた当法人の口座に、ご利用者様のお名前で銀行振込をお願い致します。尚、口座引き落としも出来ますので、ご希望の方は、事務所にご相談下さい。

11 事故について

当施設は、ご利用者が安全に、また自由に安心して暮らせる介護を目指しています。施設は専門家の知見をもとに、ご利用者様の安全を十分配慮した設備、構造になっています。職員は安全に十分配慮し、専門的なサービスを提供します。ご利用者様自身の主体性や意思を最大限尊重するため、抑制や過度の行動制限は行いません。しかし、ご利用者様は高齢であり病気の特徴から安全に十分配慮したにもかかわらず、転倒転落・誤嚥等のリスクが常にある事をご理解下さい。

万が一、事故が発生した場合には、速やかに対応（観察、処置、受診）を行うと共にご家族にお知らせします。また、事故対策委員会により、事故原因の追究及び解決をいたします。原因によっては、責任をおいかねますのでご了承下さい。

12 緊急時の対応方法

短期入所生活介護の提供中にご利用者様の容態の変化等があった場合は、速やかにご利用者様のご家族に連絡します。ただし、病状の重篤な急変が生じ、治療、処置が必要と判断した場合、医療機関へ連絡を行う等の措置を講じます。

主治医 氏名

連絡先

協力医療機関 名称 湖南病院

連絡先 茨城県下妻市長塚48 電話番号0296-44-2556

1 3 サービス利用に当たっての留意事項

- ・ 面会…8：00～20：00（その他の時間でのご希望がありましたらご相談下さい。）
- ・ 外出、外泊…事前にお申し出下さい。
- ・ 飲酒、喫煙…施設内は禁煙禁酒にさせていただきます。
- ・ 所持品のお持込み…日常使用する身の回り品以外の持込みは出来ません。
- ・ 金銭管理…施設側での管理は行いません。
- ・ 迷惑行為…喧嘩、暴行、中傷、口論、泥酔等他人に迷惑を及ぼす行為を禁じます。
- ・ 宗教活動…施設内において特定の宗教活動や政治活動を禁じます。
- ・ ペット…犬、猫等のペットの飼育を禁じます。
- ・ 設備、器具の利用…利用に際し事前に相談員に申し出てください。
- ・ 食事キャンセルについて…下記の時間以降にキャンセルのご連絡を頂いた場合は食事代を負担していただきます。
朝食：前日の17：00まで 昼食：当日の9：00まで
おやつ：当日の12：00まで 夕食：当日の14：30まで

1 4 非常災害対策

非常時の対応委員 非常時の場合、職員連絡網にて職員を招集する。

近隣との協力関係 非常時の場合、地区の自治会と連絡を取り合い協力し合う。

平常時の防災訓練等 防災計画に基づき、年2回の総合訓練、を行っている。

防災設備 消火栓、スプリンクラー、消火器、緊急連絡システム装置、消火バケツ等、
備蓄：食品、オムツ日用品等。

消防計画 消防署への届出：下妻消防署

防火管理者：大久保 政義

1 5 秘密保持義務について

職員又は、職にあった者は、職務中に知り得た秘密を漏らしません。但し、事業所間での情報の交換はこれに限るものではありません。

1 6 サービスの内容に関する、相談、苦情窓口

(1) 当施設相談、苦情窓口 生活相談員 柴 幸美

※ 苦情受付ボックスを施設内に設置

(2) その他苦情受付機関

- ・ 国民健康保険連合会 TEL 029-301-1565
- ・ 下妻市役所長寿支援課 TEL 0296-43-2111
- ・ 常総市役所幸せ長寿課 TEL 0297-23-2111
- ・ 八千代町役場長寿支援課 TEL 0296-48-1111

1.7 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の 実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

短期入所生活介護の提供に当たり、この説明書に基づいて重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業所住所 茨城県下妻市下栗1223
法人名 社会福祉法人はくさん

事業者名 はなみずきの杜

説明者氏名 印

この説明書により、短期入所生活介護に関する重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者

住所

氏名 印

身元引受人

住所

氏名 印

利用者との続柄 ()